

決算特別委員会

文教警察委員会関係質問及び答弁要旨

H27.11.6

文教警察委員会

(教育委員会関係)

1 決算審査

○定第94号議案

平成26年度愛媛県歳入歳出決算の認定について・・・・・・・・認定(全員賛成)

2 主な質疑

- (1) いじめ対策の取組み状況等について(中委員・戒能委員)
- (2) 県立学校の耐震化について(古川委員)
- (3) 特別支援教育の充実について(古川委員)
- (4) 愛ある愛媛の道徳教育事業について(菊池委員)
- (5) 英語力の向上について(菊池委員)
- (6) 高等学校土曜授業推進事業について(菊池委員)
- (7) 学力向上チャレンジハイスクール事業について(戒能委員)
- (8) 学校・家庭・地域連携推進事業について(戒能委員)
- (9) 私立学校との連携について(戒能委員)
- (10) 特別支援教育理解啓発・連携推進事業について(西原委員)
- (11) 教育委員会関係の審査意見について(西原委員)
- (12) 地域改善対策高等学校等就学奨励費貸付金返還事務について(西原委員)
- (13) 当初予算への反映について(菊池委員)

(1) いじめ対策の取組み状況等について

【中委員】

いじめ対策に関する調査結果が文部科学省から公表され、いじめの解消率など愛媛県は評価できる。県では、相談ダイヤル24、いじめSTOP愛顔の子ども会議を行っているが、その実施状況と成果はどうか。

【人権教育課長】

いじめ相談ダイヤル24は、いじめ問題等に悩む子どもや保護者からの相談を、県総合教育センターの指導主事やカウンセリングの経験豊富な相談員が24時間対応できる体制を整えている。平成26年度の相談件数は290件で、そのうちいじめの相談は70件である。相談については個人情報に配慮しつつ、学校や市町教育委員会と連携して早期解決を図っている。この相談活動によって、相談者が問題解決の方策を見いだしたり、心にゆとりをもち、解決に向けた意欲的な姿勢をもつなどの成果が見られた。

いじめSTOP愛顔の子ども会議は、いじめの被害者の身近にいる児童が主体となっていじめ問題について考え、解決に向けて努力することが重要であるとの考えから、平成26年度は小学校の代表者を対象に県内5カ所で開催している。これは市町に示すモデル事業として、平成25年度から2カ年にわたって実施している。この会議だけではなく、会議前と会議後の取組にも重点を置いている。会議前には、いじめ防止標語と懸垂幕のデザインを創作し、いじめ問題の解決に向けた資料の作成を行っている。児童会が中心となってアンケートをとり自校の課題を把握したり、いじめをテーマにした集会を開催したりして主体的な取組が進んでいる。会の内容はコミュニケーションスキルを高めるエクササイズや代表校の実践発表、活発な意見交換を行っている。会議後には、集会活動など児童会が中心となった主体的な取組が進んでいる。さらに、全ての小学生や学校に、会議の内容を紹介した「えひめ愛顔の子ども新聞」を配布することによって、家庭や地域のいじめ根絶に向けた機運を高めていることが成果である。

【中委員】

いじめは簡単になくなるものではない。継続して見守る必要があり、高い解消率に甘えることなく、いじめ問題に関わってほしい。

【戒能委員】

いじめ相談ダイヤルは1年間で70件ならば、ほかの相談窓口に集約してはどうか。

【人権教育課長】

1年間の相談件数は290件あり、そのうちいじめが70件である。また、全国統一ダイヤルの国費3分の1の事業である。この相談ダイヤルが県教委の窓口になっているので、今後、国の状況等もみながら事業の継続を検討していきたい。

(2) 県立学校の耐震化について

【古川委員】

県財政が厳しいこともあり、愛媛県は全国的にも県立学校の耐震化が遅れているが、現在の進捗状況をお教え願いたい。

【高校教育課長】

県立学校の耐震化率については、平成 27 年 4 月 1 日現在で 82.0%で、全国順位最下位を脱し 45 位となった。

平成 27 年度の県立学校校舎整備に係る解体・改築工事（5校6棟）、耐震補強工事（30校40棟）については、全て契約を終え工事を執行している。

なお、特別支援学校の耐震化については、年度内に完了し、耐震化率 100%となる見込みである。

【古川委員】

平成 29 年度耐震化完了の目標は、達成できる見込みか。

【高校教育課長】

地盤が軟弱であったり埋蔵文化財があることが判明するなど、突発的なことが起こる場合もあるが、現在のところ、平成 29 年度末耐震化完了に向けて、順調に進んでいると認識している。

(3) 特別支援教育の充実について

【古川委員】

新居浜特別支援学校川西分校など施設整備が進んでいるが、ハード面の整備だけでなく教員の資質の向上を図ることも大切なことと考える。特別支援学校には、専門性を有している教員はどれくらいいるのか。また、専門性を高めるため、どう取り組んでいるのか。

【高校教育課長】

平成27年度、新居浜特別支援学校川西分校、宇和特別支援学校の肢体不自由部門の開設もあり、特別支援学校教員44名（前年度比30人増）を採用したところである。採用は、平成23～26年度は15～20名程度、21年度は7名、22年度は6名と少なかったが、平成28年度も増加が見込まれており、専門知識を有する教員の配置を充実させるため、従来よりも採用数を増やし、25名の特別支援学校教員の採用を予定している。今後とも、特別支援学校教員免許の保有率を向上させていきたいと考えている。

また、近年、特別支援を必要とする生徒が高校に入学することが増えているため、人事交流により特別支援学校での勤務を経験した教員が、高校で再び勤務すると、身に付けた専門知識を生かして、高校における特別支援教育の中心的役割を担うというメリットもある。

【特別支援教育課長】

特別支援学校への教員配置について、特別支援学校の障害種によっては、小中学校や高等学校の学習指導要領に準じた通常の教育課程を編成する必要もある。そういう意味で、各教科や専門教科の免許状保有者を適材適所で配置する必要があるため、必ずしも全ての教員が特別支援学校教諭免許状を保有しているわけではない。こうした中、県では、全ての教員の専門性確保の観点から、特別支援学校教諭免許状の取得を促進するため、免許法認定講習を実施している。平成27年度の本県の特別支援学校教諭免許状の保有状況は76.6%であり、過去5年間で17.5ポイント増加している。

【義務教育課長】

小中学校教員における特別支援学校教員免許状については、特別支援学級の担任772名の内、38.7%に当たる299名が、通級指導教室の担当者67名の内、65.7%に当たる44名が保有している。

また、特別支援教育に関する専門知識をもつ教員を増やすために、平成19年度実施の教員採用選考試験から、特別支援学校教員免許状を有する小中学校教員志願者への加点制度を導入しており、これまでに156名が、今年度は22名が合格している。県教育委員会としては、少しずつ保有者を増やしているところである。

【古川委員】

インクルーシブ教育システム構築事業の特別支援学校の専門性強化の中に、タブレット端末をはじめとするICT・ATの活用に関する研修とあるが、専門性強化についてどのようなことしているのか。

【特別支援教育課長】

まず、全ての県立特別支援学校において、言語聴覚士、作業療法士、理学療法士等の外部人材を活用した研修を行っている。もう一つがタブレット端末等のICTの活用である。外部の指導者等も交え、例えば、視覚障害特別支援学校では教科書や教材の拡大提示、聴覚障害特別支援学校では画面に文字を書き込んでの筆談など、障害の特性に応じたICT・ATの活用に関する実践研究を進めている。

(4) 愛ある愛媛の道徳教育事業について

【菊池委員】

道徳教育に力を入れることで、いじめの削減につながるのではないかと。また、本県で実施している愛ある愛媛の道徳教育推進事業の内容についても説明して欲しい。

【義務教育課長】

いじめ問題を解決する上で、道徳教育は大きな役割を担うと考えている。道徳教育を通して心を耕し、いじめの撲滅を目指していきたい。

この事業のもう一つの視点は、子どもたちの郷土愛を育てることである。そこで、道徳の読み物教材「愛ある愛媛の道徳」において郷土の偉人を取り上げ、愛媛の各地域には多くのすばらしい人物がいることを知り、そのことを誇りに思う子どもたちを育てている。

なお、本教材は、県内全児童生徒数より2割多い冊数を作成し、各小中学校に配布しており、一人一人の子どもたちが授業で活用できる体制が整っている。

【菊池委員】

郷土愛を育むことは大切であると考えている。今後も推進して欲しい。

(5) 英語力の向上について

【菊池委員】

高校生英語活用力向上事業については、高校入学以前の教育と連携することが大変重要だと考えるが、どのように取り組んでいるのか。

【義務教育課長】

義務教育課では、英語コミュニケーション能力育成事業を実施している。この事業の目的は、小中高の連携による授業改善である。東予は弓削中学校と弓削高校、中予は道後中学校と松山東高校、南予は保内中学校と川之石高校、そこに近隣の小学校が加わり共同研究を進めている。その成果を広げるために、4年間で全ての中学校英語教員が研究発表会に参加するようにしている。

次に、中学生の英語力については、英検3級以上相当の英語力をもつ本県の中学3年生の割合は、平成26年12月現在、35.5%である。しかし、英検の試験会場は、東・中・南予で各1か所、年3回の実施と決して多くないことから、子どもたちの受検機会の確保に向け、学校での団体受検を働き掛けている。

なお、各学校に対して、受検者10名以上で団体受検が可能であり、複数校が協力して実施できることも指導しているところ。

教員の英語力については、中学校の英語教員で英検準1級以上相当の英語力をもっている者は、平成26年12月現在、408名中103名で25.2%である。本県では、本年度より英語力向上講座を年6回開催して、英検準1級以上相当の資格取得促進に努めており、本年度は51名が参加している。今後とも、年50名の参加者を確保し、資格取得者増を図って参りたい。

【高校教育課長】

高校の英語教員の指導力向上は喫緊の課題であると認識しており、教員には、英検準1級以上相当のTOEFL、TOEICの資格の取得を勧めている。県教委では、今年度、東・南予の高校の教員が地元でTOEIC-IPテストを受検できるよう、西条高校や宇和島東高校を会場に実施したところ。

また、未取得者を対象とした「英語力向上講座」を、総合教育センターにおいて、11月、12月、1月に、合計3回実施する予定である。

英語の授業は英語で行うとの文部科学省の方針に沿うよう、本県高校教員の指導力向上に務めている。

(6) 高等学校土曜授業推進事業について

【菊池委員】

今まで、本県で土曜授業を実施した学校は何校か。

【高校教育課長】

平成 26 年度は、内子高校と宇和島南中等教育学校の 2 校が、今年度は、三崎高校と今治東中等教育学校の 2 校が実施しており、合計 4 校が本県で土曜授業に取り組んでいる。

この他にも、多くの学校で教育課程に位置づけられない補習授業等を実施しており、それらを合わせると、全日制高校、中等教育学校の 52 校中 43 校で土曜日の教育活動を実施している。

(7) 学力向上チャレンジハイスクール事業について

【戒能委員】

チャレンジハイスクールの成果として、新居浜西高校では、AO、推薦入試の合格者数が増加したとあるが、具体的な合格者数は何人か。

また、AO、推薦は一般入試に比べて合格が決まる時期が早いですが、合格者の学習意欲を維持させるために、各校ではどのような工夫を行っているか。

【高校教育課長】

新居浜西高校では、平成 26 年度卒業生のうち、国公立大学合格者数が 149 人で、そのうち、AO入試合格者が 6 名、推薦入試合格者が 40 名で、私立大学は、合格者 355 人のうち、AO入試で 4 名、推薦入試で 34 名が合格している。

現在、一般入試の他に、AO、推薦入試など多様な入試制度があるが、大学側は、学力検査だけでは図れない生徒の多様な能力を評価し、多様な人材を求めるためにこのような制度を設けているところである。

高校では、推薦入試合格者に対しても補習への出席を義務づけるなど、卒業時まで受検生であるという意識を持続させるようにしている。また、大学側も、推薦入試合格者に対して、個別に、大学での学習内容を含めた課題を課すなど、生徒の学習意欲を維持させるようにしている。

(8) 学校・家庭・地域連携推進事業について

【戒能委員】

学校・家庭・地域連携推進事業について、松山市は県の補助対象となっていないが、取組状況はどうなっているか。

【生涯学習課長】

松山市については、平成26年度、放課後子ども教室を29教室開設する等活発に取り組んでいる。

(9) 私立学校との連携について

【戒能委員】

地域を担う心豊かな高校生育成事業の成果として、延べ3万4千人の県立高校生徒が、地域の子供や高齢者との交流を行うなど、県立高校で成果が上がっているのはよくわかるが、私学の状況は把握していないのか。私学にも声かけするなど、連携して心の教育に取り組むべきではないか。

【高校教育課長】

所管外であり、詳細は把握していないが、新聞や各学校のホームページには活動状況が公開されているようである。私学文書課を通じて、私立高校とも情報を共有しながら、県全体で心の教育を高めてまいりたい。

【生涯学習課長】

協働で支えるヤングボランティア推進事業では、私立学校にも広く周知しており、多くの生徒が参加している。今年度は、ヤングボランティアスタッフに、新田青雲中等教育学校89名、済美高校15名、聖カタリナ女子高校1名、松山聖陵高校2名、松山城南高校1名、未来高校3名が登録しており、県立学校の生徒と協力して活発に活動している。

(10) 特別支援教育理解啓発・連携推進事業について

【西原委員】

主要施策の成果説明書の190ページで、特別支援教育理解啓発・連携推進事業費について、予算額1,835千円に対し不用額が1,097千円で、財源減収によると記載されているが、これはどういうことか。

【特別支援教育課長】

国費3分の1の事業であり、予算編成作業時において見込んでいた国費が、その後、国の事情で内示減となり、予定どおりの事業実施が困難になったもの。

【西原委員】

他にもこのようなことはあるのか。どのような対応になるのか。

【教育総務課長】

予算編成に際しては、国の制度変更などの動向等の情報収集に努めているが、タイミングとの関係でそれが反映できず、国費が大幅に減る場合もある。その場合でも県として事業を展開しなければならないものについては、努力と工夫によって可能な限り効果が出るような形で事業に取り組んでいる。

(11) 教育委員会関係の審査意見について

【西原委員】

審査意見には教育委員会が関係するものが多いと思うがどうか。

【教育総務課長】

県立学校など地方機関の数も多いため、どうしても意見が他部局に比べて目立ってしまうが、意見をいただくようなことがあってはならないと認識している。

委員監査やその前段の予備監査で受ける指導や指摘については、各機関に周知徹底を図るとともに、例えば、諸手当の取扱事務等に関するマニュアルを作成して各機関で活用するなど、適切な業務の執行に努めているところである。

【西原委員】

審査意見書の中で、八幡浜工業高校におけるバックネット等の修繕工事で安全性が確保されていなかったということだが、どういう事例なのか。学校工事の執行は土木部に依頼していないのか。

【高校教育課長】

大規模な工事になると、土木部の営繕室が工事執行するが、指摘の工事は、学校が業者に発注して行ったもので、結果として安全性が確保されていなかったものがある。指摘後、再度改修工事を行い、現在は安全性を確保している。

【西原委員】

修繕工事などでは専門性を要するため、学校現場だけでは対応困難なこともあるだろうから、土木部など専門知識を有するところの支援を受けてはどうか。

【教育長】

工事等で必要なものは土木部等と相談して行っている。今後も専門家と連携しながら取り組んでまいりたい。

(12) 地域改善対策高等学校等就学奨励費貸付金返還事務について

【西原委員】

地域改善対策奨学金の返還収入について、県でいうと 18.4%昨年より減少しているが、この動きはどうか。

【人権教育課長】

地域改善対策奨学金貸付金の返還について、この制度は高等学校に進学する能力を有しながら経済的な理由によって就学が困難な同和地区の子弟に対して、就学奨励金を貸与したものである。かつては給付であったものが、大学は昭和 54 年に、高校は昭和 62 年度から貸与制度に変わり、現在は返還事務のみ行っている。未収金については今年度 530,889,272 円である。

【西原委員】

この未収金は今後も続くのか。

【人権教育課長】

毎年度に調定を起こして返還を求めるものであり、発生した未収金の回収に今後も努めていく。

【西原委員】

会計整理の方法を考えてはどうか。

【人権教育課長】

今後の課題として検討する。近年は特に個別の面談や訪問も重点的に行っており、成果も見られているので、基本的には貸与者に目線をあわせて、顔が見えるような返還事務を行っていくこととしている。地道に返還していただいている方もいるので、不公平感が出ないように、今後とも回収に努めてまいりたい。

【西原委員】

担当する方は大変だろうが頑張してほしい。

(13) 当初予算への反映について

【菊池委員】

本日述べた各委員の意見は、当初予算に反映できるタイミングなのか。

【副教育長】

来年度当初予算については、現在各課で検討を行っているところであり、予算への反映は可能である。